

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

社会医療法人 寿量会

「女性活躍推進法」に基づき、女性の職業生活における活躍の推進を実施・計画し、十分に能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2029年3月31日までの 3年間

## 2. 内容

目標 1：ハラスメント等の相談しやすい環境整備を行い、相談件数年間5件以上を目指す

### 《対策》

- 2026年4月 ～ 採用時ハラスメント等相談窓口の設置情報の提供
- 2026年11月～ ストレスチェック分析で、高ストレス者への相談促進
- 2027年3月 ～ 外部資源活用し、ハラスメント研修を実施する
- 2027年5月 ～ 院内ポータルで相談窓口の設置情報提供
- 2028年3月 ～ 相談窓口利用件数の集計・分析・改善検討

## 内容

目標 2：女性の育児休業取得率 100%を目指す

男性の育児休業取得率 70%以上を目指す

- 2026年4月 ～ 育児休業取得に関する情報提供
- 2027年3月 ～ 外部資源利用し、育児休業法やワークライフバランスの研修を実施
- 2027年4月 ～ 法人会議に取得率・現状データを掲載
- 2028年3月 ～ 男性育児休業取得者と面談（意識面・業務サポート面確認）